

企業が脱炭素経営に取り組む意義

2025年7月

1. 脱炭素をめぐる動き

- 2015年に採択されたパリ協定において、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求するという目標が掲げられました。
- それを踏まえて日本は**2050年までのカーボンニュートラル※実現**を掲げ、2030年までに**温室効果ガス**を46%、2035年までに60%、2040年までに73%（いずれも2013年比）削減するという目標を設定しています。

※温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、全体として排出量を実質ゼロにすること（差し引きゼロにすること）

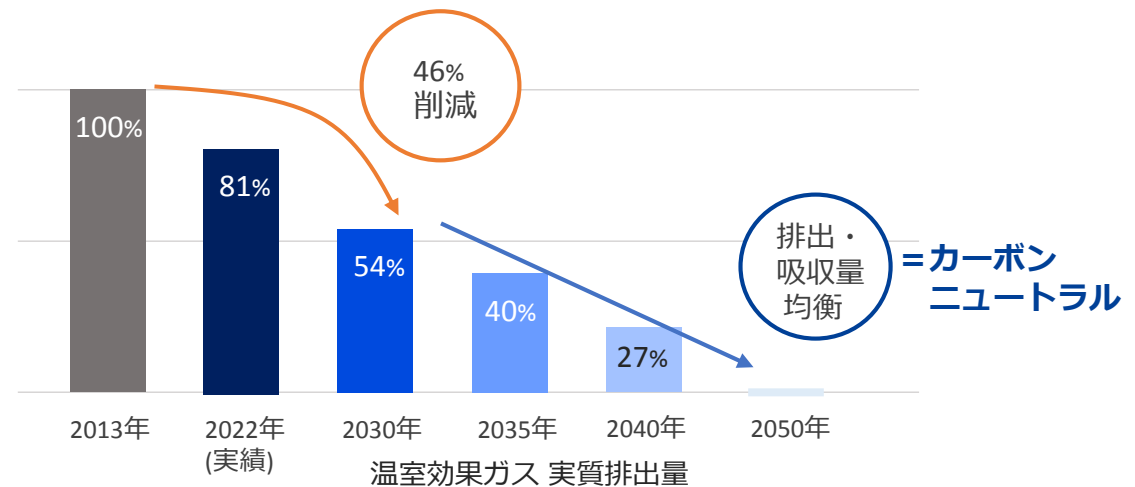
気温が上昇すると…

- 熱中症などによる死亡リスクが上がる
- ゲリラ豪雨などによる洪水や土砂災害が増える
- 農作物の生育状況が変化する 等



海水面も上昇する

2050年までの排出量・実質ゼロを目指す

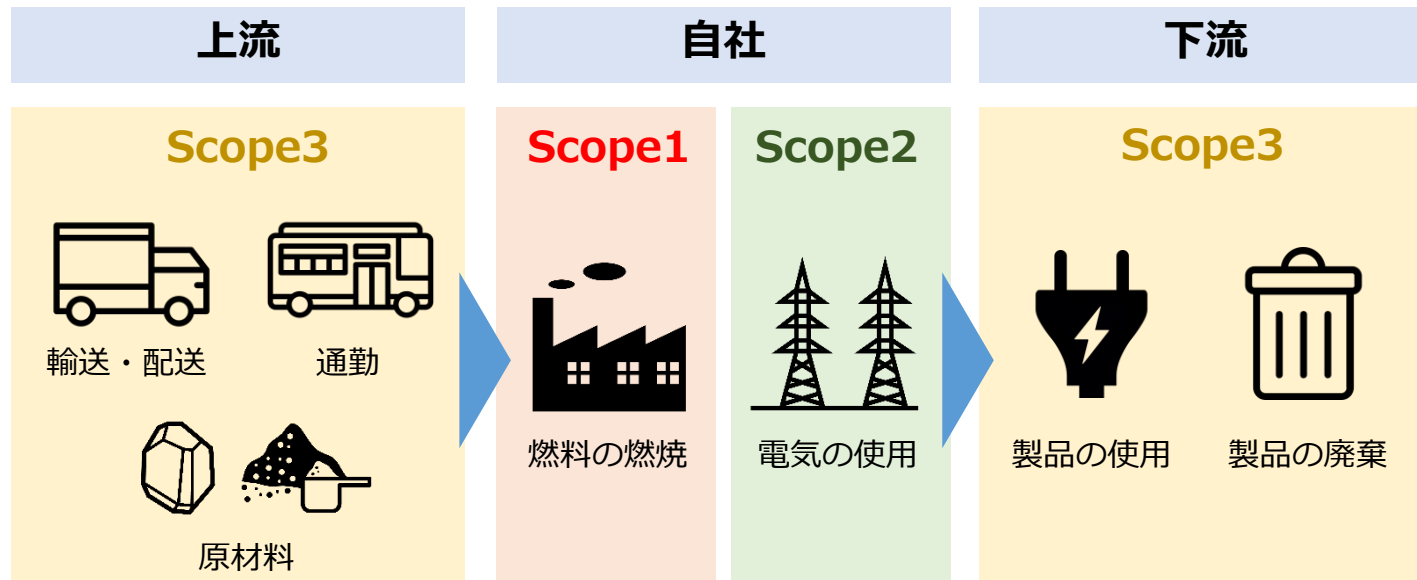


（出典）環境省「教えて！地球温暖化」、「地球温暖化対策計画」、「2022年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量について」
内閣官房・環境省・経済産業省「地球温暖化対策計画の概要」

2. なぜ脱炭素経営に取り組むのか

- 大手企業がサプライチェーン全体での脱炭素化（下図のScope3参照）を進める中、取引先からの要請に応えることで、**新規取引の獲得や既存取引の維持・拡大**につながります。
- 省エネ設備の導入や製造プロセスの見直しでエネルギー使用量を抑制できれば、光熱費などの経費削減が可能となります。
- 脱炭素への取り組みの有無は、今や企業の評価指標の一つとなっています。この課題に取り組むことで知名度や認知度が向上し、人材確保や資金調達の面でもメリットがあります。

排出量の3つのスコープ「サプライチェーン排出量」



Scope1

燃料の燃焼や、製品の製造などを通じて企業や組織が直接排出する温室効果ガスのこと

Scope2

他社から供給された電気・熱・蒸気を使うことで、間接的に排出される温室効果ガスのこと

Scope3 →取引先への削減要請につながる

仕入れた原料の製造から販売後の利用、その後の廃棄にいたるまでの間に排出される温室効果ガスのこと

（出典）環境省「サプライチェーン 排出量算定の考え方」

3. 排出量削減の具体的な取り組み方法

- 脱炭素経営は“知る、測る、減らす”の3つのステップで進めていきます。
- 排出量削減に向けた取り組みとして、LED照明などの**省エネ設備の導入**、太陽光発電や木質バイオマス燃料などの**再生可能エネルギーの活用**などが挙げられます。

知る



① 情報の収集

2050年のカーボンニュートラルに向け、何をすべきか調べます

② 方針の検討

経営理念や現在の経営状況を踏まえ、何ができるか検討します

測る



① CO₂排出量の算定

まずは自社のCO₂排出量を算定し、現状を把握します

② 削減ターゲットの特定

主要な排出源となる事業活動やその設備等を把握することで、どこから削減に取り組むべきか見当を付けてみます

減らす



① 削減計画の策定

CO₂排出源の特徴を踏まえ、削減対策を検討し、実施計画を策定します

② 削減対策の実行

社外の支援も受けながら削減対策を実行します。また定期的な見直しにより、取り組みのレベルアップも図りましょう

(出典) 環境省「中小企業者向けの脱炭素経営導入ハンドブック」

4. カーボンプライシングの導入

- カーボンプライシングとは、**温室効果ガスを排出することに価格をつける仕組み**のことです。企業も人もその費用負担を少しでも減らそうとすれば、結果的に温室効果ガスの排出を抑えることができる、というものです。
- 排出量を抑えることで収益を上げることも可能になっており、温暖化対策をとる動機づけとしても期待されています。

カーボンプライシングの一例

炭素税

- 化石燃料に含まれる炭素（＝CO₂排出量）に対して課す税金のこと。
- 化石燃料の輸入時と販売時に一次エネルギー供給事業者から徴収されますが、事業者はそれも踏まえて販売価格を設定するため、最終的には一般消費者が負担しているものと考えられています。

排出量取引制度

- 国や企業ごとに排出量の上限を設定し、その枠内で排出枠を売買できる仕組み。排出量が少ない企業は「余った枠」を売って利益にでき、多い企業は枠を買って実質的な排出量を減らすことができます。
- 1,500社以上の企業が参加している“GXリーグ排出量取引制度”が試験的に運用されています。2026年からは本格的な制度となる予定です。

J-クレジット制度

- 省エネ設備導入や森林管理などで削減・吸収した温室効果ガスを、国が「クレジット」として認証する制度。クレジットは、カーボンオフセットを志向する企業や自治体などに販売できます。
- クレジットの計画から認証、売却までは数年を要します。また、購入者がいなければ売買も成立しない点にも注意が必要です。

（出典）GXリーグ 公式HP、J-クレジット制度 公式HP

5. 当行サービスのご案内

〈四銀〉サステナブルファイナンス

「グリーンローン原則」などの国際的または国内の基準に準拠した融資です。セカンドオピニオンを取得することで、お客様の取組みに対する透明性・信頼性等が担保され、幅広いステークホルダーへ訴求できます。

1. ローンの種類

グリーンローン
ソーシャルローン
サステナビリティ・リンクローン

2. セカンドオピニオンの種類

〈四銀〉サステナブルファイナンス

第三者機関による専門性の高いセカンドオピニオン（評価書）を取得できます

〈四銀〉サステナブル・フレームワークローン

当行が国際的各原則やガイドライン等に適合していることを確認したレポートを作成します

ビジネスマッチング

CO₂排出量測定やLED・EVの導入、再生可能エネルギーの導入などのソリューションを提供する提携先や人材のマッチングにより、脱炭素経営推進をサポートします。

CO₂排出量
測定

EV車導入

再エネ導入

PPA※

環境配慮型
機器

人材
マッチング

カーボンプレジット
創出・売買

被災リスクに応じた
保険の見直し

※ 企業や自治体が自社の敷地や屋根などに太陽光発電設備などの再生可能エネルギー発電設備を設置し、発電された電力を長期にわたって購入する契約のこと

その他

カーボンニュートラル
私募債

補助金・利子補給制度のご案内

SDGs宣言書策定サポート

SDGs対応度の診断と簡易レポートの作成、宣言書の作成までをサポートします。

6. 新たな取り組みや設備導入に対する補助金など

- ・ **省エネルギー化や燃料の再生可能エネルギーへの転換などに対する補助金**も準備されています。
- ・ 専門家紹介や設備投資のご相談はぜひ当行にお寄せください。

関連する主な補助金 ◆最新の情報を関連機関でご確認ください

名称	公募期間	対象経費（例）	補助率・補助限度額
省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業	・二次公募 R7年6月上旬～7月上旬 ・三次公募 R7年8月中旬～9月下旬	①-1 先進設備やシステムの導入 ①-2 オーダーメイド型設備や省エネ効果が高い設備（指定設備）の導入 ② 電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入（指定設備） ③ EMS（エネルギーマネジメントシステム※）機器の導入 等	①-1 2/3以内（中小企業の場合）、1事業あたり100万～15億円（単年度事業の場合） ①-2 1/2以内（中小企業）、1事業あたり100万～15億円（単年度事業） ② 1/2以内、1事業あたり30万～3億円 ③ 1/2以内（中小企業の場合）、1事業あたり30万～1億円
省エネルギー投資促進支援事業	（一次公募は終了）	① 省エネ効果が高い高効率な設備（指定設備）の導入 ② EMS（エネルギーマネジメントシステム）機器の導入 等	① 1/3以内、1事業あたり 30万～1億円 ② 1/2以内（中小企業の場合）、1事業あたり30万～1億円

※ エネルギーの使用状況を可視化し最適化することで、省エネやコストの削減、環境負荷の低減を目指すシステムのこと

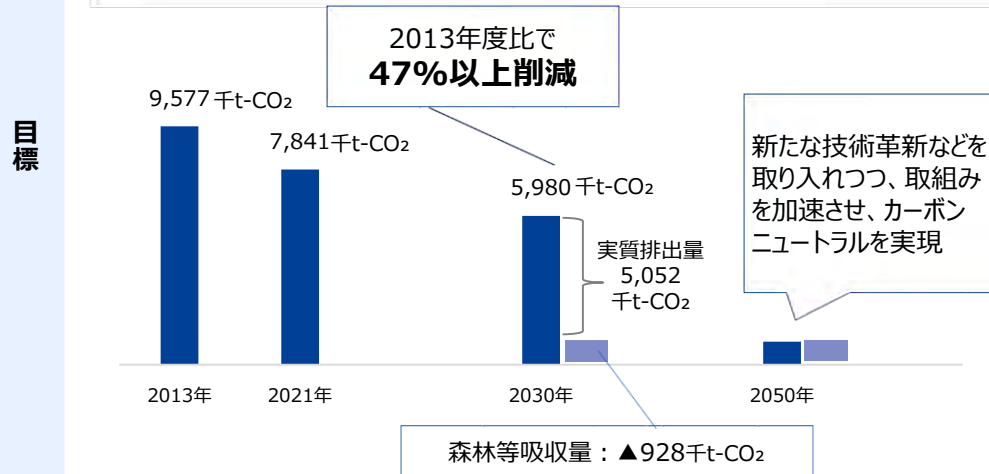
【ご参考】第Ⅱ期 高知県脱炭素社会推進アクションプラン Ver.2

- 高知県が「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」を策定し、2050年のカーボンニュートラルという最終目標に向けた中間目標として、2030年を期限としたCO₂排出量削減目標（2013年度比で▲47%以上）を定めています。
- 2024年にスタートした第Ⅱ期の本プランが2025年3月に更新され(Ver.2)、幅広い分野での脱炭素化の支援の充実などが示されました。

アクションプランについて

高知県における2050年カーボンニュートラルの実現と 経済と環境の好循環の創出に向けた行動計画

- 2050年にカーボンニュートラル（森林等によるCO₂吸収量と同水準までCO₂排出量を削減）を実現する
- 中間目標として、2030年のCO₂排出量を2013年度比で47%以上削減する



高知県脱炭素社会推進協議会などでの議論を踏まえ、
第Ⅱ期の本プランが2025年3月にバージョンアップされました

アクションプランVer.2の主な取組

CO₂の削減に向けた取組

省エネと 電化等の推進

- IoTプロジェクトの推進による省エネ栽培技術の普及
- 食品残渣等を活用した商品開発への支援強化
- 環境パスポートによる環境負荷の見える化促進
- 県内事業者での燃料電池車の導入の促進

再エネの 導入促進

- 「再生可能エネルギー利活用促進普及事業」の補助限度額の拡大
- エネルギーの地消地産に資する新たな取組の検討

林業振興等を 通じた森林の 吸収源対策

- 低コスト造林の実証を行うモデル事業地の設定（森の工場）
- 県産材を活用した住宅建築の推進

グリーン化関連産業育成

- 全国のスタートアップ企業等が持つ新技術を生かし県内企業等の新事業創出を促進するローカルイノベーションプラットフォームを構築
- 脱炭素化に資する製品・技術の開発促進

オール高知での取組推進

- 金融機関と連携したGXに関する勉強会や事業者向け脱炭素セミナーの実施
- 「再生可能エネルギー利活用促進普及事業」の補助限度額の拡大

（出典）第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプランVer.2より四国銀行作成